

四半期報告書

(第54期第1四半期)

自 2019年10月1日

至 2019年12月31日

サコス株式会社

(E04888)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 3
- (2) 新株予約権等の状況 3
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 3
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 3
- (5) 大株主の状況 3
- (6) 議決権の状況 4

2 役員等の状況 4

第4 経理の状況 5

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 6
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 8
 - 四半期連結損益計算書 8
 - 四半期連結包括利益計算書 9

2 その他 11

第二部 提出会社の保証会社等の情報 12

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月6日
【四半期会計期間】	第54期第1四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	サコス株式会社
【英訳名】	SACOS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀬尾 伸一
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田四丁目5番3号
【電話番号】	(03) 3442-3900 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役本社部門管掌 石川 忠
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田四丁目5番3号
【電話番号】	(03) 3442-3900 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役本社部門管掌 石川 忠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期連結 累計期間	第54期 第1四半期連結 累計期間	第53期 連結会計年度
会計期間	自2018年 10月1日 至2018年 12月31日	自2019年 10月1日 至2019年 12月31日	自2018年 10月1日 至2019年 9月30日
売上高 (百万円)	4,931	5,111	18,819
経常利益 (百万円)	441	613	1,447
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (百万円)	281	417	908
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	290	429	948
純資産額 (百万円)	9,487	10,154	10,056
総資産額 (百万円)	19,802	21,614	21,227
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	6.60	9.97	21.51
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	6.60	9.96	21.49
自己資本比率 (%)	47.4	46.4	46.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の状況)

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、堅調な雇用情勢が継続したものの、海外経済の減速による輸出の低迷や、大型台風の影響による経済活動の混乱、消費税増税後の個人消費落ち込みなどにより停滞局面に入りました。

当社グループが関連する建設業界においては、オリンピック・パラリンピックに向けた施設や周辺整備工事が最終段階を迎えています。都内各地の再開工事業やインフラ整備工事は継続しており、年末年始には東京メトロ銀座線で切替工事もおこなわれましたが、オリンピック期間前には一段落となる見込みです。関西地区では、新名神高速道路の未開通部分建設工事業や夢洲万博に向けた地盤改良工事が徐々に本格化しています。また、各地で台風による災害復旧工事が多数発生しました。

このような状況において当社グループは、中期経営戦略「マンパワー経営」の三年目として、オリンピック・パラリンピック期間後を見据え、建設現場の効率化、省力化、環境改善へ向けた提案をおこない、取引現場数の拡大に注力した営業活動を進めてきました。また、建設現場周辺の環境改善に寄与するオリジナル防音商品の拡販にも特に注力をいたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高につきましては、51億11百万円（前年同四半期比103.7%）となりました。内訳としましては、賃貸収入が39億11百万円（同105.5%）、その他の売上高が12億円（同98.0%）となりました。

また、営業利益につきましては6億24百万円（同136.9%）、経常利益につきましては6億13百万円（同139.0%）、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては4億17百万円（同148.2%）となりました。

(財政状態)

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、216億14百万円と前連結会計年度末に比べて3億87百万円（1.8%）の増加となりました。これは、売上債権の増加4億72百万円及び設備立替金の増加1億55百万円があったためであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債は、114億59百万円と前連結会計年度末に比べて2億88百万円（2.6%）の増加となりました。これは、賞与引当金の減少1億40百万円があったものの、仕入債務の増加2億31百万円に加え、未払消費税等の増加1億68百万円及び預り金の増加1億22百万円があったためであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、101億54百万円と前連結会計年度末に比べて98百万円（1.0%）の増加となりました。これは、剰余金の配当などがあったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したことにより、利益剰余金が1億24百万円増加したためであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月6日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,866,681	42,866,681	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	42,866,681	42,866,681	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2019年11月22日(注)	△1,000	42,866	—	1,167,551	—	165,787

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,920,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,904,100	419,041	—
単元未満株式	普通株式 41,881	—	—
発行済株式総数	43,866,681	—	—
総株主の議決権	—	419,041	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。
2. 2019年11月8日開催の取締役会決議により、2019年11月22日付で自己株式の消却を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は1,000,000株減少し、42,866,681株となっております。

② 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サコス株式会社	東京都品川区東五反田四丁目5番3号	1,920,700	—	1,920,700	4.4
計	—	1,920,700	—	1,920,700	4.4

- (注) 2019年11月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得に係る事項を決議し、2019年11月11日から2019年12月31日までの期間に63,500株の自己株式を取得しております。また、同日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2019年11月22日に1,000,000株の自己株式の消却を実施いたしました。その結果、当第1四半期会計期間末の自己株式数は984,200株（単元未満の自己株式を除く）、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は2.3%であります。

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,382,119	2,366,506
受取手形及び売掛金	4,016,480	※ 4,440,291
電子記録債権	1,301,077	※ 1,349,782
商品及び製品	275,558	259,818
仕掛品	26,866	23,318
原材料及び貯蔵品	167,588	162,675
その他	393,097	453,917
貸倒引当金	△20,923	△20,912
流動資産合計	8,541,864	9,035,397
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産(純額)	1,593,749	1,573,537
土地	6,927,574	6,927,574
その他(純額)	3,278,772	3,219,330
有形固定資産合計	11,800,096	11,720,441
無形固定資産	104,710	99,170
投資その他の資産		
繰延税金資産	170,654	109,582
その他	647,189	686,961
貸倒引当金	△37,043	△37,043
投資その他の資産合計	780,799	759,500
固定資産合計	12,685,606	12,579,113
資産合計	21,227,471	21,614,510
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,097,680	3,329,409
短期借入金	200,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	1,106,668	1,052,668
1年内償還予定の社債	314,000	314,000
未払法人税等	218,161	159,542
賞与引当金	279,335	138,469
役員賞与引当金	22,980	8,000
その他	1,226,041	1,431,902
流動負債合計	6,464,867	6,933,991
固定負債		
社債	1,327,500	1,327,500
長期借入金	1,260,330	1,094,330
リース債務	1,941,860	1,929,074
役員退職慰労引当金	28,560	29,810
退職給付に係る負債	18,093	17,808
資産除去債務	86,046	86,369
その他	43,775	40,886
固定負債合計	4,706,166	4,525,779
負債合計	11,171,034	11,459,771

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,167,551	1,167,551
資本剰余金	1,245,984	923,469
利益剰余金	8,126,843	8,251,174
自己株式	△619,392	△319,025
株主資本合計	9,920,986	10,023,169
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,451	8,579
その他の包括利益累計額合計	4,451	8,579
新株予約権	10,262	10,262
非支配株主持分	120,736	112,728
純資産合計	10,056,436	10,154,739
負債純資産合計	21,227,471	21,614,510

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
売上高	4,931,625	5,111,889
売上原価	3,181,338	3,197,778
売上総利益	1,750,286	1,914,110
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	437,041	447,426
賞与引当金繰入額	123,946	128,426
役員賞与引当金繰入額	6,300	7,870
退職給付費用	14,087	14,681
役員退職慰労引当金繰入額	430	1,250
貸倒引当金繰入額	48	△12
その他	712,471	690,106
販売費及び一般管理費合計	1,294,326	1,289,748
営業利益	455,959	624,362
営業外収益		
受取利息	558	581
受取賃貸料	9,689	10,829
その他	7,275	11,505
営業外収益合計	17,523	22,916
営業外費用		
支払利息	26,102	27,897
その他	5,858	5,851
営業外費用合計	31,961	33,748
経常利益	441,522	613,530
特別利益		
受取補償金	—	21,546
特別利益合計	—	21,546
税金等調整前四半期純利益	441,522	635,076
法人税、住民税及び事業税	73,014	150,680
法人税等調整額	75,587	59,250
法人税等合計	148,602	209,931
四半期純利益	292,919	425,145
非支配株主に帰属する四半期純利益	10,972	7,192
親会社株主に帰属する四半期純利益	281,947	417,953

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	292,919	425,145
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,691	4,127
その他の包括利益合計	△2,691	4,127
四半期包括利益	290,228	429,273
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	279,255	422,081
非支配株主に係る四半期包括利益	10,972	7,192

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理をしております。当四半期連結会計期間末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	一千円	26,249千円
電子記録債権	—	17,995

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	173,564千円	221,510千円
のれんの償却額	1,031	—

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	300,646	利益剰余金	7.0	2018年9月30日	2018年12月25日

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第1四半期連結累計期間において、2018年11月26日開催の取締役会決議に基づき、704,400株の自己株式を取得いたしました。

これにより、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が213,850千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が530,241千円となっております。

当第1四半期連結累計期間（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	293,621	利益剰余金	7.0	2019年9月30日	2019年12月23日

2. 株主資本の金額の著しい変動

(1) 自己株式の取得

当社は、当第1四半期連結累計期間において、2019年11月8日開催の取締役会決議に基づき、63,500株の自己株式を取得いたしました。

これにより、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が22,133千円増加しております。

(2) 自己株式の消却

当社は、当第1四半期連結累計期間において、2019年11月8日開催の取締役会決議に基づき、1,000,000株の自己株式を消却いたしました。

これにより、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が322,515千円、その他資本剰余金が322,515千円がそれぞれ減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループが関連する市場並びに事業形態が同一であることから、報告セグメントが単一セグメントとなりますので、報告セグメントごとの売上及び利益等の各情報につきましては、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益 (円)	6.60	9.97
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	281,947	417,953
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	281,947	417,953
普通株式の期中平均株式数 (千株)	42,687	41,927
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 (円)	6.60	9.96
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	30	40
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月6日

サコス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市之瀬 申 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 智英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサコス株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サコス株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。